

2 地域医療

(1) 医療施設の状況

管内の医療施設は、病院 33、診療所 180、歯科診療所 87、助産所 8 であるが、その多くは別府市に集中し、地域的な偏在が見られる。

なお、別府市は交通の便も良く、温暖な気候や温泉にも恵まれていることから、他市町村からの受療者も多い。

① 令和 4 年度中の医療施設の動態

令和 4 年度末現在（単位：か所）

区分	東部保健所管内		国東保健部管内	
	新規開設	廃止	新規開設	廃止
病院	-	-	-	-
診療所	1	-	-	-
歯科診療所	2	2	-	-
助産所	-	-	-	-

資料：東部保健所調べ

② 医療施設数

令和 4 年度末現在（単位：か所、床）

人口 10 万対	施設数	病院							診療所			診療 所科	技工 所科	助産 所
		総数	病床数						施設 数	病床数				
			一般	療養	感染症	精神	結核	一般		療養				
全国	6.5	1,195.2	706.0	226.8	1.5	257.8	3.1	83.1	61.7	5.0	54.1			
大分県	13.7	1,758.3	1,057.2	219.7	3.6	473.4	4.5	86.2	292.6	14.9	47.6			
管内	17.0	2,267.8	1,467.3	351.5	4.1	438.7	6.2	92.9	291.1	24.3	44.9	14.5	4.6	
管内	33	4,394	2,843	681	8	850	12	180	564	47	87	28	9	
東部 保健所	30	4,111	2,644	601	4	850	12	158	470	41	75	27	8	
別府市	24	3,549	2,251	558	4	724	12	117	423	41	57	18	6	
杵築市	3	324	198	-	-	126	-	24	41	-	8	5	-	
日出町	3	238	195	43	-	-	-	17	6	-	10	4	2	
国東 保健部	3	283	199	80	4	-	-	22	94	6	12	1	1	
国東市	3	283	199	80	4	-	-	21	86	6	12	1	1	
姫島村	-	-	-	-	-	-	-	1	8	-	-	-	-	

注 1：「人口 10 万対」の欄の全国及び大分県の数値は令和 3 年 10 月 1 日現在

2：「人口 10 万対」の欄の管内を算出する際の基準人口は、令和 5 年 4 月 1 日現在（毎月流動人口調査）

資料 1：病院・診療所・歯科診療所（人口 10 万対の全国、大分県）は、厚生労働省「医療施設調査」

2：管内の基準人口は、県統計調査課「大分県の人口推計」

3：東部保健所調べ

(2) 医療関係従事者の状況

令和2年12月31日現在（単位：人）

		医 師	歯 科 医 師	薬 劑 師	保 健 師	助 産 師	看 護 師	准 看 護 師	歯 科 衛 生 士	歯 科 技 工 士
人口 10 万 対	全 国	269.2	85.2	255.2	44.1	30.1	1,015.4	225.6	113.2	27.6
	大 分 県	299.9	65.8	171.0	69.0	30.6	1,339.6	458.3	135.2	54.3
	管 内	340.4	67.0	206.2	62.0	10.0	1,674.5	448.4	127.0	45.0
	管 内	681	134	410	124	20	3,350	897	254	90
東 部 保 健 所	東 部 保 健 所	637	118	371	94	20	3,068	799	227	85
	別 府 市	563	94	304	60	13	2,651	596	153	54
	杵 築 市	37	12	43	19	6	230	116	35	9
	日 出 町	37	12	24	15	1	187	87	39	22
国 東 保 健 部	国 東 保 健 部	44	16	39	30	-	282	98	27	5
	国 東 市	42	16	39	28	-	271	95	24	4
	姫 島 村	2	-	-	2	-	11	3	3	1

注 1：「人口10万対」の欄の医師・歯科医師・薬剤師の全国及び大分県の数値は、令和2年12月31日現在

2：「人口10万対」の欄の管内を算出する際の基準人口は、令和2年10月1日現在毎月流動人口

資料1：医師、歯科医師、薬剤師は厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」（令和2年末）

2：上記1）以外の職種の全国及び大分県の数値は「衛生行政報告例」（令和2年末現在）

3：管内の基準人口は、県統計調査課「大分県の人口推計」

4：東部保健所調べ

(3) 医療機関立入検査

医療機関が医療法その他の法令に規定された構造を有し、適正な管理を行っているか否かを検査することにより、科学的でかつ適正な医療を提供するにふさわしいものとするを目的として、医療機関立入検査を実施している。

令和4年度の医療機関立入検査は、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、例年の1割程度の医療機関に対して実施した。

医療機関への立入検査実施状況

令和4年度（単位：か所）

	対 象 施 設 数		実 施 施 設 数		実 施 率	
	東 部 保 健 所 管 内	国 東 保 健 部 管 内	東 部 保 健 所 管 内	国 東 保 健 部 管 内	東 部 保 健 所 管 内	国 東 保 健 部 管 内
総 数	267	37	29	-	10.2%	0.0%
病 院	25	3	25	1	100.0%	33.3%
一般診療所	158	22	3	1	1.3%	4.5%
歯科診療所	76	12	1	-	1.3%	0.0%
助 産 所	8	1	-	-	0.0%	0.0%

注：対象施設数は管内全施設から医療政策課立入検査実施施設を除いたもので、数値は令和5年3月31日現在

資料：東部保健所調べ